

後援名義等使用許可申請等について

京都市文化市民局市民スポーツ振興室

本市の後援名義の使用等を希望される場合は、申請内容に応じた手続き必要となります。

下記の表を参考に、申請書と必要書類を御用意下さい。

	申請内容	説明	必要書類
①	後援名義等使用許可	実施する事業に対して京都市の後援名義を使用したい場合に行う申請	<ul style="list-style-type: none">・ 後援名義等使用許可申請書・ 大会概要や前回大会のパンフレット等、事業の内容がわかるもの・ 予算収支書（参加費がある場合）・ 大会役員名簿・ 主催団体規約等
②	市長賞交付（名義）	優勝者などに授与するトロフィーや楯などに、「京都市長賞」の名義を使用したい場合に行う申請	<ul style="list-style-type: none">・ 市長賞交付（名義）申請書
③	市長賞状交付	優勝者などに、市長賞状を授与したい場合に行う申請	<ul style="list-style-type: none">・ 市長賞状交付申請書
④	大会役員就任	京都市長や職員に、事業の役員就任を依頼する場合の申請	<ul style="list-style-type: none">・ 大会役員就任依頼書
⑤	プログラム掲載祝辞	プログラムやパンフレットなど、事業に関する冊子に、市長の祝辞を掲載したい場合の申請	<ul style="list-style-type: none">・ プログラム掲載祝辞依頼書

- * 初めて後援を申請される事業の場合は、主催団体の規約・役員名簿・沿革についての資料も御提出ください。
- * ①～⑤については、原則として、本市の後援名義使用を認めた事業に限り、依頼をお受けすることとなりますので、①の必要書類とともに御提出下さい。
- * ②の市長賞については、名義の使用許可申請です。実際に渡されるトロフィーや楯等は、主催者で御用意ください。
- * 大会開会式や式典等に、市長もしくは関係部局職員の出席を希望される場合は、別途書面にて御依頼ください